

講習会開催に向けた COVID-19 感染拡大予防について

公益社団法人日本滑空協会

1. はじめに

本文書は、当協会が主催する各種講習会開催時における COVID-19 感染拡大予防のための留意点について、専門家会議の提言等を参考にしてまとめたものです。

講習会を主催する当協会ではこの文書に従って講習会を計画、実施します。講習会を主管・準備する各滑空スポーツ団体におかれましては、各地域の状況に応じた対策を行い、この文書に従って講習会を主管・準備いただきますようお願いいたします。なお、この文書は、作成時点で得られている知見等に基づいており、今後の状況等の変化により、適宜見直しますので御留意くださいますと幸いです。

2. 講習会開催にあたっての基本的考え方について

講習会の開催にあたっては、その地域が緊急事態宣言対象地域でないことを前提とします。ただし、感染拡大についての警戒継続の状況を踏まえ、引き続き政府の対策本部や開催都道府県の方針、各都道府県においてそれぞれ発出されている「新しい生活様式」等に従うものとします。

3. 講習会開催・実施時の感染防止策について

(1) 講習会参加募集時

主催者である当協会は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めてまいります。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、講習会への参加を取り消したり、途中退席を求めたりすることがあり得ることを周知いたします。なお、以下については、講習会募集時に参加希望者に文書で案内いたします。

(別紙1：参加者遵守事項)

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
(ア) 体調がよくない場合（例：37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）
(イ) 同居家族、同じ職場や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
(ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合
(エ) 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と判定されている場合
※特殊なケースに該当する場合は、事前にJSA事務局にお問い合わせください。
- ② マスクを持参すること（参加受付時や受講時にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 講習中に面と向かって大きな声で会話等をしないこと
- ⑥ 感染防止のために主催者・管理者が決めたその他の措置の遵守、主催者・管理者の指示に従うこと
- ⑦ 講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(2) 当日の参加受付時の留意事項

主催者・主管者は、イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行います。

(別紙2：受付チェックリスト)

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること）
- ③ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ④ 受付を行うスタッフには、フェースシールド、マスクを着用させること
- ⑤ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- ⑥ 会場内に感染拡大予防を啓発するポスターを掲示すること

(3) 講習会参加者への対応

- ① 講習会受付時に、参加者から（別紙1）参加者遵守事項の提出を求めること。参加者遵守事項の提出が無い場合や、項目を遵守できない場合は参加者の参加を取り消すこと
- ② 参加者がマスクを準備しているか確認すること
- ③ 講習会に参加する個人や団体は、講習会の前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること。会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

(4) 主催者・主管者が準備等すべき事項

- ① アルコール等の手指消毒剤の用意
参加者が講習会実施の間に手指消毒をこまめに行えるようにする
- ② 受付のフェースシールドもしくはパーティションの用意
受付スタッフにフェースシールドを着用させるか、パーティションを設けること
- ③ 会場管理
室内で実施する講習の場合には、換気装置の作動や定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

(5) 参加者の留意点

別紙1：参加者遵守事項を遵守すること、遵守できない場合は参加を見合わせることに ※特殊なケースに該当する場合は、事前に JSA 事務局にお問い合わせください。

- ① 講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかにその旨を報告するとともに、濃厚接触者の有無等についても報告すること

※会場内で再度アナウンス実施

以上

参加者遵守事項

(公社) 日本滑空協会

1. 当協会主催の講習会に参加するにあたって、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事
ア 体調がよくない場合 (例: 37.5 度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状)
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
エ 過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と判定されている
※特殊なケースに該当する場合は、事前に JSA 事務局にお問い合わせください。
2. 講習会当日の朝、検温を行い受付時に報告すること () °C
3. マスクを持参すること (参加受付時や受講時にはマスクを着用すること)
4. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
5. 講習に参加するにあたっては、できる限り他の参加者やスタッフ等との距離を確保すること (障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
6. 講習中 (飲食時を含む) の会話は控えめにすること。(対面で大きな声で会話等をしないこと)
7. ごみは自分で持ち帰ること
8. 感染防止のために主催者や管理者が決めたその他の措置の遵守、ならびに主催者や管理者の指示に従うこと
9. 講習会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
10. 講習会の前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

私 () は、上記を遵守した上で、講習会に参加いたします。

令和 年 月 日

※当日、受付に提出してください

受付チェックリスト

- 受付窓口付近に、手指消毒剤を設置したか
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けたか（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する）
- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行ったか
- 受付を行うスタッフには、フェースシールド、マスクを着用させたか
- 受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ避けるようにしているか
- 会場内に感染拡大予防を啓発するポスターを掲示したか